

商品概要説明書: 外貨定期預金

2022年10月20日現在

商品名	外貨定期預金		
ご利用いただけるかた	当社に口座を開きいただいている個人、法人のお客さま。 ※ ただし、個人のお客さまにつきましては、満18歳未満のお客さまはご利用になれません。 ※ また、「ご利用いただけるかた」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や、借入金・支払の確定している資金からの投資はできませんのでご注意ください。		
取扱通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル(以下「NZドル」)、カナダドル、スイスフラン、香港ドル、南アフリカランド(以下「南アランド」)		
利用時間	注文方法によって異なります。下記、「外国為替取引の注文方法」をご参照ください。		
預入期間	① 期間指定方式: 通貨により、1・2・3・6ヵ月、1・2・3年からお選びいただけます。		
	② 満期日指定方式: 通貨により、1ヵ月1日以上3年未満で満期日をご指定いただけます。		
	通貨	期間指定方式	満期日指定方式
	米ドル、ユーロ	1・2・3・6ヵ月、1・2・3年	1ヵ月1日以上3年未満
英ポンド、豪ドル、NZドル、カナダドル、スイスフラン 南アランド	1・2・3・6ヵ月、1年	1ヵ月1日以上1年未満	
香港ドル	1・2・3・6ヵ月	1ヵ月1日以上6ヵ月未満	
預入方法	① 円普通預金からの振替によるお預入れ ※ 外国為替取引(円から外貨を買付ける取引)を伴うお預入れ 【例】円普通預金→米ドル定期預金 ② 米ドル普通預金からの振替によるお預入れ(米ドル定期預金および南アランドを除きます) ※ 外国為替取引(米ドルから外貨(米ドルおよび南アランドを除きます)を買付ける取引)を伴うお預入れ 【例】米ドル普通預金→ユーロ定期預金 ③ 同一通貨の外貨普通預金からの振替によるお預入れ 【例】米ドル普通預金→米ドル定期預金 ※ 外貨現金、外貨建て小切手・トラベラーズチェックによるお預入れならびに被仕向電信送金(当社への外貨送金)によるお預入れは取扱いません。 ※ この預金と同一通貨かつ同一の口座名の外貨普通預金からの振替となります。また、外国為替取引を伴うお預入れは、この預金と同一の口座名の普通預金間での振替取引となります。		
預入単位	通貨	最低預入金額	預入単位
	米ドル	10米ドル以上	1セント単位
	ユーロ	10ユーロ以上	1セント単位
	英ポンド	10英ポンド以上	1ペンス単位
	豪ドル	10豪ドル以上	1セント単位
	NZドル	10NZドル以上	1セント単位
	カナダドル	10カナダドル以上	1セント単位
	スイスフラン	10スイスフラン以上	1サンチーム単位
	香港ドル	100香港ドル以上	1セント単位
	南アランド	100南アランド以上	1セント単位

住信SBIネット銀行

<p>預入金額の上限</p>	<p>預入金額の制限はありません。 ただし、外国為替取引(外貨の買付)を伴う場合、注文時点において、一取引あたりの取引金額に下記の制限があります。</p> <p>① 円普通預金からの振替によるお預入れ(円との取引) 円普通預金の出金金額(相当額)が5,000万円以下</p> <p>② 米ドル普通預金からの振替によるお預入れ(米ドルとの取引) 米ドル普通預金の出金金額(相当額)が50万米ドル以下</p> <p>また、各国政策、金融情勢、その他諸般の状況の急激な変化等により、預入れいただけない場合があります。</p>
<p>満期時の取扱い</p>	<p>期間指定方式でかつ預入期間が1年以内の場合、自動継続でのお取扱いが可能です。 お預入れ時に元利継続または元金継続をお選びいただきます。 期間中に満期時の取扱いを変更いただくことも可能です。</p> <p>① 元利継続: 税引き後利息を元金に組入れて継続します。 ② 元金継続: お預入れ時の元金額で継続します。</p>
<p>払戻方法</p>	<p>自動継続の場合を除き、満期時にこの預金と同一通貨かつ同一の口座名の外貨普通預金に一括して振替えます。</p>
<p>適用金利</p>	<p>預入日(自動継続の場合、継続日)に当社WEBサイト上に表示する外貨定期預金金利を満期日まで適用します(固定金利)。 通貨の種類・預入金額・預入期間・預入日などにより、金利は異なります。</p>
<p>利息の計算方法</p>	<p>1補助通貨単位を付利単位とし、預入日から満期日の前日までの実日数およびこの預金に適用される当社所定の利率によって、1年を365日として日割り計算します。</p>
<p>利息の受取方法</p>	<p>満期時にこの預金と同一通貨かつ同一の口座名の外貨普通預金に一括して振替えます。ただし、元利継続をお選びいただいている場合は、元金に組入れて継続します。</p>
<p>手数料</p>	<p>手数料はかかりません。</p>
<p>外国為替取引の取扱い</p>	<p>当社は、外国為替市場が開いていない時間帯を除き、原則として24時間リアルタイムで提示レート(買付レート)を更新します。 外国為替取引(外貨の買付)は、当社が提示レートを更新している時間帯に成立します。 なお、提示レートを更新していない時間帯でも注文を受付けます。下記、「外国為替取引の注文方法」をご参照ください。</p>
<p>外国為替取引の換算方法</p>	<p>注文方法にかかわらず、注文金額として出金金額を指定する方法、入金金額を指定する方法のいずれも可能です。 外国為替取引成立時の換算金額の計算方法は下記のとおりです。</p> <p>注文金額として出金金額を指定する場合の換算方法 入金金額＝注文金額÷買付レート(単位未満切捨て)</p> <p>注文金額として入金金額を指定する場合の換算方法 出金金額＝注文金額×買付レート(単位未満切上げ)</p> <p>※ 通貨の組合せが米ドル・カナダドル、米ドル・スイスフラン、米ドル・香港ドルの場合の換算方法は、計算式の掛け算・割り算が逆になります。</p>
<p>外国為替取引の注文方法</p>	<p>【リアルタイム注文】</p> <p>① 注文受付時間 当社が提示レートの更新を行う時間帯(ただし、システムメンテナンス時間を除きます)。</p> <p>② 注文受付条件 お客さまが指定する出金口座(以下「出金口座」)の出金可能額が、出金金額に相当する金額(以下「出金相当額」)以上であること。</p> <p>③ 適用為替レート 注文受付時点で当社が提示する買付レート</p>

	<p>④ 資金振替日 外国為替取引の成立時点</p> <p>【ウィークエンド注文】</p> <p>① 注文受付時間 当社が提示レートの更新を行わない時間帯(ただし、システムメンテナンス時間を除きます)。</p> <p>② 注文受付条件</p> <p>1) 注文受付時の出金口座の出金可能額が、出金相当額以上であること。 注文受付から取引成立(資金振替)までの間、出金相当額について出金口座からの払戻しを制限させていただきます。</p> <p>2) 注文受付時の預入相当額が、最低預入金額以上であること。</p> <p>③ 注文受付時の出金相当額および預入相当額の計算方法</p> <p>1) 注文金額として出金金額を指定する場合 出金相当額は、注文金額となります。 預入相当額は、直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートをもとに、以下のとおり計算します。 預入相当額 = 注文金額 ÷ [直近の買付レート × 110%] (単位未満切捨て) ※ 通貨の組合せが米ドル・カナダドル、米ドル・スイスフラン、米ドル・香港ドルの場合 預入相当額 = 注文金額 × [直近の買付レート × 90%] (単位未満切捨て) なお、取引成立時の出金金額は注文金額と同額ですが、注文受付時においては、適用為替レートが確定していないため、取引成立時の入金金額は未確定です。</p> <p>2) 注文金額として入金金額を指定する場合 出金相当額は、直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートをもとに、以下のとおり計算します。 出金相当額 = 注文金額 × [直近の買付レート × 110%] (単位未満切上げ) ※ 通貨の組合せが米ドル・カナダドル、米ドル・スイスフラン、米ドル・香港ドルの場合 出金相当額 = 注文金額 ÷ [直近の買付レート × 90%] (単位未満切上げ) 預入相当額は、注文金額となります。 なお、取引成立時の入金金額は注文金額と同額ですが、注文受付時においては、適用為替レートが確定していないため、取引成立時の出金金額は未確定です。</p> <p>④ 適用為替レート 注文受付後、提示レートの更新を再開する日に当社が最初に提示する買付レート(注文受付の時点では適用為替レートは未確定です)</p> <p>⑤ 取引の成立 注文金額として入金金額を指定した場合で、上記④の適用為替レートが上記③2)の注文受付時に参照した直近の提示レートから 10%を超えて変動し、取引成立時の出金金額が注文受付時に計算された出金相当額を上回ることとなる場合には、取引は不成立となりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>⑥ 資金振替日 外国為替取引の成立日(当社が提示レートの更新を再開する日)</p> <p>【指値注文】</p> <p>① 指値注文: 単独の指値注文です。買付に指値と逆指値があります。</p> <p>② 注文受付時間 原則として24時間365日(ただし、システムメンテナンス時間を除きます)</p> <p>③ 指値注文の有効期間</p>
--	---

注文日の30日後の午前7時00分(サマータイムの時期は午前6時00分)まで(なお、午前6時50分～午前7時00分(サマータイムの時期は午前5時50分～午前6時00分)はシステムメンテナンスのため約定されません。)

(ただし30日後が日曜日、月曜日または為替休業日の翌日に該当する場合は、前為替営業日の翌日午前6時00分(サマータイムの時期は午前5時00分)まで)

④ 注文レートの範囲

注文受付時点の提示レートまたは直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートから上下10円または0.10米ドル以内

⑤ 注文受付条件

出金口座の出金可能額が、出金相当額以上であること。

注文受付から取引成立(資金振替)までの間、出金相当額について出金口座からの払戻しを制限させていただきます。(有効期間までに注文が成立しない場合は、制限を解除します。)

⑥ 注文受付時の出金相当額の計算方法

1) 注文金額として出金金額を指定する場合

出金相当額は、注文金額となります。なお、取引成立時の出金金額は注文金額と同額ですが、適用為替レートは注文レートと異なる場合があるため、取引成立時の入金金額は未確定です。

2) 注文金額として入金金額を指定する場合

出金相当額は、注文レートまたは直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートをもとに、以下のとおり計算します。なお、取引成立時の入金金額は注文金額と同額ですが、適用為替レートは注文レートと異なる場合があるため、取引成立時の出金金額は未確定であり、出金相当額とは異なる場合があります。

a) 「指値」での注文の場合

・買付: 出金相当額 = 注文金額 × 注文レート (単位未満切上げ)

※ 通貨の組合せが米ドルカナダドル、米ドルスイスフラン、米ドル香港ドルの場合は、計算式が注文金額 ÷ 注文レート (単位未満切上げ) となります。

b) リアルタイム注文の受付時間帯における「逆指値」での注文の場合

※買付: 出金相当額 = 注文金額 × [注文レート × 110%] (単位未満切上げ) 通貨の

組合せが米ドルカナダドル、米ドルスイスフラン、米ドル香港ドルの場合

・買付: 出金相当額 = 注文金額 ÷ [注文レート × 90%] (単位未満切上げ)

c) ウィークエンド注文の受付時間帯における「逆指値」での注文の場合

注文レートと直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートのうち、不利な方を計算レートとして計算します。

・買付: 出金相当額 = 注文金額 × [計算レート × 110%] (単位未満切上げ)

※通貨の組合せが米ドルカナダドル、米ドルスイスフラン、米ドル香港ドルの場合

・買付: 出金相当額 = 注文金額 ÷ [計算レート × 90%] (単位未満切上げ)

⑦ 適用為替レート

当社提示レートが、お客さまが指定した取引条件に到達したときの当該提示レート(最初に取引条件に到達したときの当社提示レート。適用為替レートは注文レートと異なる場合があります)

⑧ 取引の成立

指値注文の有効期間内に、当社提示レートが、お客さまが指定した取引条件に到達することが取引成立の条件となります。

当社提示レートが、お客さまが指定した取引条件に到達しないまま有効期間を迎えた場合には、取引は不成立となります。

また、注文金額として入金金額を指定した場合で、「逆指値」での注文の場合、上記⑦

住信SBIネット銀行

	<p>の適用為替レートが上記⑥2)の注文受付時に参照した注文レートまたは計算レートから10%を超えて変動し、取引成立時の出金金額が注文受付時に計算された出金相当額を上回ることとなる場合には、取引は不成立となりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>⑨ 資金振替日 外国為替取引の成立日</p> <p>⑩ 指値手数料 ありません</p>																														
外国為替取引において負担する為替コスト	<p>外国為替取引(外貨の買付)においては、以下の為替コストをご負担いただきます(1 通貨単位あたり、片道)。ただし、当社提示レートには、為替コストが含まれておりますので、別途お支払いいただくものではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通貨</th> <th>円との取引</th> <th>米ドルとの取引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>1 米ドルあたり6 銭</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ユーロ</td> <td>1 ユーロあたり14 銭</td> <td>1 ユーロあたり0.0020 米ドル</td> </tr> <tr> <td>英ポンド</td> <td>1 英ポンドあたり24 銭</td> <td>1 英ポンドあたり0.0050 米ドル</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>1 豪ドルあたり24 銭</td> <td>1 豪ドルあたり0.0050 米ドル</td> </tr> <tr> <td>NZドル</td> <td>1NZドルあたり24 銭</td> <td>1NZドルあたり0.0050 米ドル</td> </tr> <tr> <td>カナダドル</td> <td>1 カナダドルあたり24 銭</td> <td>1 米ドルあたり0.0050 カナダドル</td> </tr> <tr> <td>スイスフラン</td> <td>1 スイスフランあたり24 銭</td> <td>1 米ドルあたり0.0050 スイスフラン</td> </tr> <tr> <td>香港ドル</td> <td>1 香港ドルあたり5 銭</td> <td>1 米ドルあたり0.0500 香港ドル</td> </tr> <tr> <td>南アランド</td> <td>1 南アランドあたり19 銭</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	通貨	円との取引	米ドルとの取引	米ドル	1 米ドルあたり6 銭	—	ユーロ	1 ユーロあたり14 銭	1 ユーロあたり0.0020 米ドル	英ポンド	1 英ポンドあたり24 銭	1 英ポンドあたり0.0050 米ドル	豪ドル	1 豪ドルあたり24 銭	1 豪ドルあたり0.0050 米ドル	NZドル	1NZドルあたり24 銭	1NZドルあたり0.0050 米ドル	カナダドル	1 カナダドルあたり24 銭	1 米ドルあたり0.0050 カナダドル	スイスフラン	1 スイスフランあたり24 銭	1 米ドルあたり0.0050 スイスフラン	香港ドル	1 香港ドルあたり5 銭	1 米ドルあたり0.0500 香港ドル	南アランド	1 南アランドあたり19 銭	—
通貨	円との取引	米ドルとの取引																													
米ドル	1 米ドルあたり6 銭	—																													
ユーロ	1 ユーロあたり14 銭	1 ユーロあたり0.0020 米ドル																													
英ポンド	1 英ポンドあたり24 銭	1 英ポンドあたり0.0050 米ドル																													
豪ドル	1 豪ドルあたり24 銭	1 豪ドルあたり0.0050 米ドル																													
NZドル	1NZドルあたり24 銭	1NZドルあたり0.0050 米ドル																													
カナダドル	1 カナダドルあたり24 銭	1 米ドルあたり0.0050 カナダドル																													
スイスフラン	1 スイスフランあたり24 銭	1 米ドルあたり0.0050 スイスフラン																													
香港ドル	1 香港ドルあたり5 銭	1 米ドルあたり0.0500 香港ドル																													
南アランド	1 南アランドあたり19 銭	—																													
外国為替取引の取消・訂正	<p>注文が成立した後は、取引の取消は一切できません。 注文が成立する前にかぎり、注文内容を取消することが可能です。</p> <p>① ウィークエンド注文:受付時間終了まで注文取消が可能です。 ② 指値注文:注文未成立かつ有効期間内にかぎり、注文取消が可能です。</p>																														
中途解約	<p>やむを得ず中途解約する場合は、預入日から解約日の前日までの実日数および中途解約金利によって1年を365日として日割り計算した金額を、元金額とともにこの預金と同一通貨かつ同一の口座名の外貨普通預金に振替えます。なお、一部附約のお取扱いはありません。</p>																														
中途解約金利	<p><2019年12月2日以降に預入れされた外貨定期預金> 約定利率に10%を掛け合わせた利率または解約日における同一通貨の当社所定の普通預金利率のいずれか低い方</p> <p><2019年12月1日までに預入れされた外貨定期預金> 約定利率に10%を掛け合わせた利率</p>																														
課税関係	<p>個人のお客さまは、利息に対して 20.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む)、地方税 5%)の税率により源泉徴収されます(源泉分離課税)。マル優のお取扱いはありません。 為替差益は、雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者で、差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下であれば確定申告は不要です。為替差損は、黒字の雑所得から控除できます。</p> <p>法人のお客さまは、利息に対して 15.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む))の税率により源泉徴収されます。</p>																														
預金保険制度等	<p>この預金は、預金保険制度の対象ではありません。 外国為替取引を伴う場合(円または米ドルから外貨を買付けて外貨定期預金に預入れる場合や、外貨定期預金の払戻金額を売却して円または米ドルにする場合)、外国為替相場の変動によっては、または外国為替相場に変動がない場合でも為替コストにより、払戻時の円(また</p>																														

住信SBIネット銀行

	は米ドル)相当額が、預入時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
その他	<ol style="list-style-type: none">1. 通帳およびステートメントの発行はありません。残高および入出金明細については当社WEB サイトにてご確認ください。2. 市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アフリカランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、および円貨から南アフリカランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくないと当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または03-5252-3772